

| 平成29年度 第1回富士市総合教育会議 | | 会 議 録 | |
|--|--|--|--|
| <p>開催日 平成29年8月23日 水曜日 開 会 15時30分 閉 会 16時45分</p> | | <p>会議場 富士市立 中央図書館 2階視聴覚室</p> | |
| <p>出席者の氏名</p> <p>市 長 小長井 義 正 教 育 長 山 田 幸 男 教育長職務代理者 毛 涯 晋</p> | | <p>教 育 委 員 吉 川 智 子 教 育 委 員 和久田 恵 子 教 育 委 員 篠 原 均</p> | |
| <p>出席職員等の氏名</p> <p>教育次長 畔 柳 昭 宏 教育総務課長 高 柳 浩 正 学校教育課長 望 月 光 明 学務課長 尾 澤 聡 富士市立高等学校長 岩 田 享 社会教育課長 有 川 一 博 中央図書館長 渡 辺 長 夫 教育研修・特別支援教育センター所長 和 田 精 吾</p> | | <p>富士市立高校事務長 味 岡 俊 夫 青少年相談センター所長 丸 山 和 彦 教育総務課調整主幹 押 見 賢 二 教育総務課主幹 小長谷 聡 教育総務課指導主事 富士本 享 之 教育総務課指導主事 五十嵐 崇 人 教育総務課主査 大 竹 理 恵 子 傍聴人3名</p> | |
| <p>議題（動議）及び議事の概要 （議 案）</p> <p>議第1号 図書館業務について ～図書館サービスの向上と利用者数・貸出数の増加のために～</p> <p>議第2号 おいしい学校給食について ～富士市の学校給食の現状と課題～</p> | | | |

開会

教育次長

これより、第1回総合教育会議を開会する。
開会にあたり、小長井市長からご挨拶をいただく。

市長あいさつ

市長

本日は、第1回目の総合教育会議にご出席いただき、誠に感謝申し上げます。また、さきほど中央図書館内を皆さんと一緒に見学させていただいた。普段見ることができない書庫や、本の修復作業の様子など様々なサービス内容等を見せていただき、富士市の図書館行政の意味や充実している点などを再認識した。図書館は、地域の知識の泉といわれるぐらい、小さなお子さんから高齢者に至るまで、市民の皆さんにとって重要な施設であると認識しているが、その一方で、若者の読書離れや活字離れが現状としてある。これは一つの要因として、インターネット等の発展により紙ベースの図書から離れている状況がある。しかしながら、読書することは、考える力、感じる力、表す力等を身につけるとともに、豊かな情操をはぐくむ上でも、極めて重要であると考えている。図書館には、時代や社会の変化に影響されない普遍的な役割と機能がある。それからf-Bizとの連携も見学させていただいたが、これも富士市独自の図書館に関連したサービス提供の姿で、中央図書館の大きな特徴の一つであると思う。富士市の図書館が、普遍的な機能と時代に即応した素晴らしい取組を実施していることを再認識させていただいた。本日は、総合教育会議の議案として、この図書館の取組と課題等について、それから、おいしい学校給食についての2つを取り上げる。教育委員会の皆様と活発な意見交換をしていきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

教育次長

本日の議題は、「図書館業務について」と「おいしい学校給食について」である。
これより、議事の進行は本会の主宰者である小長井市長にお願いする。

「議第1号 図書館業務について」

市長

それではさっそく、第1号議案「図書館業務について」を取り上げたい。図書館サービスの向上や利用者数等の増加のためには、今後どのような視点が必要になるのかについて意見交換したい。その前に、教育委員会事務局から、検討を重ねている状況の報告をお願いする。

事務局

「図書館業務について」資料に基づき説明

市長

ただ今、事務局から図書館業務について説明していただいた。図書館では単なる図書の貸し出しだけではなく、様々な取組がなされているということだった。それでは皆さんからご質問やご意見を伺いたい。

教育委員

図書館ではいろいろな事業が実施されていることがよく分かった。
この中で、富士市として、他市に誇れる事業としてはどんなものがあるか。

事務局

先ほど見学していただいた f - B i z との提携がある。これは全国的にも珍しい取組で、図書館でもビジネス関連の蔵書が充実している。また、f - B i z との具体的な連携については、講演会を開催して起業を目指す市民に受講していただいている。

それから本年度の10月から新しい図書館システムが稼動する予定であるが、そのシステムにおいてユニバーサルデザインを導入し、特に視覚障害者の方々に配慮している。また、全体的には、子どもに関連する事業について充実しているという特徴がある。

教育長

図書館と学校との関連という視点からであるが、富士市では、全小中学校に一人ずつ学校図書館司書が配置されている。その学校図書館司書の資質向上について日頃から考えている。

学校図書館司書と図書館の司書とは、研修会等での交流はなされていると思うが、今後さらに連携を深めてもらいたいと考えている。その点について図書館としてはどのように考えているか。

事務局

富士市は、他市と比較しても学校図書館司書と図書館の司書との連携が充実している。図書館の司書は学校に出向き、学校図書館司書から様々な要望を聞いて市民サービスに反映している。昨年度は、「子ども読書推進協議会」において、学校図書館司書を講師として呼び、学校での活動について報告をしていただく機会を設けるなど、連携を深めている。今後もこうした取組を充実していきたいと考えている。

教育長

学校図書館司書が中央図書館などに図書の貸し出しを依頼する件数について、昨年度は371件、貸し出し冊数については6,441冊とある。先日教育委員会で市内の富士文庫や東図書館等を視察させていただいたが、職員の頑張っている様子を拝見し、子どもたちがたくさん利用しているという話も伺った。図書館の充実と、学校図書館司書の力量向上が一緒に進んでいくことが大事だと思う。

教育委員

私も先日市内の図書館を視察させていただいた。図書館の横の連携について、中央図書館と地域館、分室とはどのように連携しているか伺いたい。

事務局

会議については、月1回、地域館長、分室長を集めて運営会議を開催している。さらに実務担当者同士の会議も月1回開催している。その他に、観光課や観光ボランティアを講師に招き、図書館としての観光面での役割を学ぶ研修を全職員で受講するような研修を充実させている。

課題についてであるが、一つの職場に長く勤務する職員については、その地域の方々のニーズを把握しやすいが、他の職場の状況がわからないということになるため、昨年度から他の職場の図書館を見学して研修するという取組を始めている。

市長

数字の確認だが、平成27年度一人当たり貸出点数が7.58点という統計資料があるが、追加の資料では貸出冊数として7,375冊(7.38点)ということになっている。この違いについて説明いただきたい。

事務局

これは統計の取り方が多少違っていることが要因である。追加資料は県の統計基準で作成している。まちづくりセンターへの配本をカウントするかしないかといったことが影響している。

市長

それから御前崎市の数字が気になる。職員一人当たりの奉仕人口が少ないことから、きめ細かな対応をしていると思われるが、1,000人あたりの貸出冊数が突出しているのはどういう理由か。

事務局

御前崎市の一番大きな理由は、新しい、または話題に上る本が充実しているからではないかと思われる。それだけの予算が組まれているのが要因と思われる。

教育委員

利用状況についてだが、平成26年から平成28年にかけてわずかであるが減少している。デジタル化が進んでいることもあり、こうした状況はこれからも続いていくと予想されている。図書館に向かう方々を増やすことや、本を借りていただく方々を増やすといった目的で様々な取組をしていると思われるが、これからの若い方々についてのこうした課題について、図書館としてどのように認識しているか。

事務局

ご指摘いただいたとおり、図書館の指標として、貸出冊数が大事であると認識している。また、図書館の基本的な考え方として、利用者にとって魅力ある図書館をどのようにつくっていくかが課題である。利用者の増加につながる事業が大事であると考えている。特に中学生、高校生の貸し出し冊数が少ない傾向にあるため、こうした10代の世代についてどのような支援ができるかということで、中高生を対象にビブリオバトルといった事業を実施している。ただ、学習室といった場所には、非常に多くの若い人たちに来ていただいているので、今後も本の貸し出しに結びつくような取組を継続して実施したい。

教育委員

中学生がモバイルに向かっている時間が非常に長いということで、携帯小説を読んでいる時間が長い傾向が見られる。つまり小説は読んでいるが、携帯で読んでいる傾向が顕著にみられるということ。それから先日教育委員会の研修で大和市のシリウスという複合施設に行ってきたが、その中には図書館もあり、1階にはスターバックスが入っていて、借りてきた本はコーヒーを飲みながら読めるということであった。これからの世代には、図書館にそういう空間もあると、図書館がまた違った空間になるのではないかという思いにもなった。

市長

そうした施設の管理の在り方については様々な議論がある。他の自治体では、指定管理者であるならば指定管理料以外に何らかの利益を生み出していくような取組がなされていくと、本来の公立図書館の機能が失われてしまうのではないかといった議論がなされている事例や、ボランティアの方々とどのように関わっていくのかといった議論がなされている事例もあるようだ。今後、私もこうした事例を参考としていきたい。

教育長

今日、図書館を見学させていただいて、図書館では様々な業務があることを改めて認識した。本の修復作業や返却された本を棚に戻す作業を実際に見せてもらったが、非常に大変な業務だと思う。改めて職員の皆さんに敬意を払いたい。それから富山市ではコンパクトシティを掲げており、中心地に図書館を新設して、入館者数がだいぶ増えたということを目にした。先ほどの大和市の事例もそうだが、最近新しい考え方

の図書館が全国各地に設置されているので、そういう情報提供も図書館にお願いしたい。

事務局

富山市の情報は持ち合わせていないが、今、全国的に図書館を設置する場合は、複合施設にしている傾向がある。民間企業から見ると、図書館は集客力があるため、そういう点でも魅力的な施設となっているようだ。

教育長

先ほど子どもたちが本を読む、読まないといった話があったが、私は、まずは子どもたちが図書館に足を運ぶだけでもいいと思っている。図書館の空気に触れることを繰り返すことにより最終的に本を読むことに結びつけばいいのではないかと思っている。それぞれの地区に図書館があるが、できるだけ多くの子どもたちが図書館を訪れて空気を感じて、本のおいに触れていくことも大事ではないかと思う。

教育委員

資料の中で、登録者数約18万4千人については、富士市の人口からするとこれくらいが限界ではないか。また、平成28年度の貸し出し人数約48万9千人となっているが、登録している人が、どれだけ本を借りているのかを知りたい。もし、特定の方々が偏って本を借りているのであれば、登録はしているが利用していない人に対して、利用促進のための取組を考えたい。

事務局

登録者数のうち、1年に1回でも利用している人は、約4万人である。利用者数増加のための取組として、子どもたちから高齢者世代までバランスよく対応していくことで利用者増につなげていきたい。

教育委員

登録されている方々は利用する意思はあるのだと思う。利用促進のためのアナウンスにもさらに力を入れてもらいたい。

市長

この登録者数は、図書館が設置されてからの累積の数字と認識している。ということは、この数字は減っていくことはないのではないか。

事務局

富士市では、主に小学校で図書館に見学に来た際にカードを作成してもらっている。いったん登録すればいつでも借りられるので、登録者数に関しては減ることはないと考えている。

「議第2号おいしい学校給食について」

市長

それでは図書館業務についての議論は以上とし、次の「議第2号おいしい学校給食について」を取り上げたい。富士市の学校給食の現状と課題について事務局から説明していただいた後、皆さんからご意見等をいただきたい。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

「おいしい学校給食について」資料に基づき説明

市長

事務局から学校給食についての取組について説明いただいた。ご意見や質問があれば伺いたい。

教育委員

私が市P連の役員だった当時、全国大会で富士市の学校給食を紹介する機会があった。その際、全国のPTAの方々から、富士市の自校方式の学校給食は素晴らしい取組であると褒めていただいた。市の調理員が、子どもたちに顔が見える状況で思いを込めて地産のものを使って自校で給食を作ってくださっているのは貴重で素晴らしいことだと思う。この給食費でこれだけおいしい給食を食べられることは、富士市の子どもたちにとって幸せなことだと思う。アレルギー対応の話もあったが、調理員は安全に気を使いながら細かい対応をしてくれている。私は当時、給食を作る様子を撮影させていただいた。私も上から下まで全部消毒して給食室に入ったが、調理員も、野菜を切るエプロン、肉を調理するエプロンがそれぞれ違うといったことなど、衛生面に非常に気を使っていることにたいへん驚いた。このようにして給食が作られていることはありがたいと思う。

教育委員

給食費について、小学校で月4,500円、1食275円の受益者の負担とのことであるが、これ以外の市の負担についてもっと市民に知っていただいたほうがいいのか。

事務局

職員の人件費などを含めた給食の総コストは、1食800円を超えてくると思われる。この給食費については、食材費ということを保護者も承知している。また、総コストについては、決算書で公表している。

教育委員

給食費の未払いが全国的に問題化したときに、PTAを通じて、給食にはこれだけ費用が掛かっているというお便りをだしたときもあった。

市長

コストという考え方。コストという面だけですべて判断するべきではないと思っているが、旧富士市の学校では、それぞれ給食室があり、それを直営で市が賄っているという状況である。他の自治体では、例えば自校方式でも、給食室を民間に任せる方法もある。また、センター方式ではなく、同じ地域の中学校と小学校を一つとして捉えてまとめて作る、親子方式といった事例もあるようだ。これらはいろんな角度から検討しなければいけないと考えている。もちろん今の給食の質を落とすようなことはあってはいけないと考えている。

教育委員

学校給食を考える会では、給食に関してはコストという面で捉えるのではなく、子どもの教育という面を重視するべきであるという考えであった。コスト以上の効果が大きいということで、子どもを育てる一つの手段、手法として富士市として実施すべきであるということであったと思う。

教育委員

私も同じ意見である。自校方式は富士市として残してもらいたい。給食を楽しみにしている子どもたちがいる。母親も給食費だけでこれだけの給食ができないことは承知している。母親から、富士市のものを使って、地産地消で作っていることもあるし、食育ということで、心と体を育ててもらっていると聞いた。地産地消ということは地域の活性化にもつながり、地域の方々の顔も見えることもあるので、とてもありがたいという話も聞いている。私も1年に1回子どもたちと一緒に給食を食べさせていただいているが、子どもたちが本当に楽しみにしている様子がよく分かる。心も成長させてくれるこの富士市の自校式の学校給食をもっと自慢したいと考えている。

教育長

私も皆さんと一緒に意見であるが、検討すべきはいろんな角度から検討することが大事であると考えている。もう一つは、皆さんからもご意見をいただいたが、様々な教育的効果を考えて、市の姿勢として、費用は掛かってもやり抜くということに最終的にはなるのではないかと思う。コストも大事だが、コスト以外の角度からも検討するのも大事であると思う。

市長

富士市の学校給食の素晴らしい点が、富士市に移住してくる理由の一つになったという話も聞く。今後もそうした意見を行政に生かしたい。

それでは議第2号についてもこれで終了とさせていただく。本日は皆さんと活発な

ウェブページ用

議論ができたことに感謝申し上げます。私から事務局に進行をお返しする。

教育次長

皆さん長時間にわたりご議論いただいたことに感謝申し上げます。

以上をもって本年度第1回目の総合教育会議を終了する。

「閉会」